



<http://www.city.shunan.lg.jp/kakuka/gikai/index.jsp>

発行/周南市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒745-8655 周南市岐山通1-1 TEL0834-22-8503

No. 19

平成19年11月15日発行
第3回定例会
第4回臨時会



第4回臨時会

平成18年度決算認定 議案を賛成少数で否決

〔内容〕

第3回定例会

(9月6日~9月27日)

定例会の概要——2

結果報告——3

長寿祝金条例の一部改正

委員会の審査状況——4

議案の審議結果——6

一般質問——7

市議会からのお知らせ——12

11月2日、第4回臨時会を開催し、平成18年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定する議案を賛成少数で否決しました。

この決算認定議案は、10月に6日間かけて予算決算特別委員会で審査を行いましたが、中でも、情報・通信産業等立地促進補助金を交付したコールセンター運営会社・㈱ウィニシスが、補助金約2100万円受領後に業務を停止したことが問題として取り上げられ、一番の焦点となっていました。

討論では、この補助金支出について、反対する議員からは「市の支給審査が不十分だった」、賛成する議員からは「行政効果は達成されなかったが、認定せざるを得ない」などの意見が出されました。



第3回定例会の概要

9月6日/本会議

行政報告

報告、質疑

議案第77号(長寿祝金条例の一部改正)

委員長報告、質疑、討論、表決

市長提出議案(人事案件)

提案説明、質疑、討論、表決

市長提出議案(補正予算・条例改正等)

提案説明、質疑、委員会付託

請願・陳情

委員会付託

議員提出議案

提案説明、質疑、討論、表決

徳山駅周辺整備対策特別委員会の中間報告

9月10日~13日/本会議

一般質問(23人)

9月14日/常任委員会

付託議案、請願・陳情の審査

9月18日~20日/予算決算特別委員会

付託議案の審査

9月27日/本会議

市長提出議案(決算認定議案)

提案説明、質疑、委員会付託

市長提出議案議案、請願・陳情

委員長報告、討論、表決

委員会提出議案・議員提出議案

提案説明、討論、表決

第3回市議会定例会を9月6日から9月27日までの22日間開催しました。

初日の6日は、まず「周南市地方卸売市場に係る立入検査の実施結果について」の報告があり、執行部の対応並びに今後について等、質疑を行いました。

次に、閉会中の継続審査となっていた「長寿祝金条例の一部改正」に関して、8月13日に開催した健康福祉委員会における審査経過及び結果の報告があり、質疑・討論の後、採決を行いました(詳細は次ページ参照)。

また、人事案件として人権

擁護委員候補者の推薦、政治倫理審査会委員の選任についての提案説明・質疑等があり、賛成多数で同意しました。

その後、市長公舎の修繕費用1837万7000円や、動物園にマレーグマのメスを購入する費用168万円を含む一般会計補正予算(第4号)を初めとする補正予算12議案及び条例の一部改正、また、高規格救急車の買入れや、周南第1住宅B棟建設主体工事など契約締結に関する議案等、21議案の提案説明・質疑の後、各委員会に付託しました。

最後に、8月3日に開催された第8回目となる徳山駅周

辺整備対策特別委員会の中間報告をしました。

10日から13日に行った一般質問では、23名の議員が登壇し、市政全般について問いたされました。

14日は各常任委員会、18日から20日には、予算決算特別委員会を開催し、付託された15議案や、水道事業、病院事業及び介護老人保健施設事業会計の決算認定についての審査を行いました。

最終日の27日には、「平成18年度周南市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」の議案が追加上程され、提案説明の後、予算決算特別

委員会に付託し、閉会中に継続審査することになりました。

その後、各委員会に付託した議案の審査報告が各委員長からありました。

その後の討論では、一般会計補正予算(第4号)については、「市長公舎の改修は公舎の活用方針が明確でない。今後の改修計画もたてておらず、もっと経費がかかる恐れがある」との反対意見。一方「市長公舎は周南市の歴史を語り継ぎ、未来を示唆する象徴的な歴史的建造物となることに期待する。過去と未来をつなぐ架け橋となる可能性がある」との賛成意見がありました。また、「ジェトロ外国訪問団の参加費34万6000円は事業計画がなく曖昧である」との反対意見がありました。

採決の結果、一般会計補正予算(第4号)のほか、陳情や議員提出議案も含め、39議案を可決しました。

議案や請願の審議結果は6ページに掲載していますので、ご覧ください。

結果報告 「長寿祝金条例の一部改正」を賛成少数で否決

6月定例会で、継続審査となっていた「長寿祝金条例の一部改正」について、8月13日に開催された健康福祉委員会での審査状況及び、第3回定例会での審議結果を報告します。

8月13日、健康福祉委員会での審査状況

主な質疑では「市長は6月定例会において、長寿祝金の拡大はまちの品格であり文化の一つであると言われたが、本市には1100億円の借金があり、高齢者の福祉が増大する中、ばらまきが本当に行政の品格・文化となるのか。浮いた8000万円をより充実した高齢者福祉に充当し、安心安全の中で老後を過ごせる財源にすべきではないか」との問いに対し、「今からは超高齢化社会ということは理解している。限られた財源の中で、どういう形で高齢者の福祉につなげていくか研究していき

たい。今回の長寿祝金については市長公約のお祝い制度充実の一つで提案した」との答弁でした。

また「今回のお祝い金は75歳以上一律50000円の支給と思つたが、節目支給となつていた。非常に残念だ。なぜ節目支給にしたのか」との問いに対し、「77歳喜寿、80歳傘寿、88歳米寿、90歳卒寿、99歳白寿という古来よりある形で節目にした。市長は苦渋の決断をされた」との答弁でした。

反対討論として「今後5年間、61億円の歳入不足という極めて厳しい財政状況の中で、拙速に今、財政調整基金まで取り崩して支給を拡大するところが本当に高齢者福祉の哲学・理念にかなうものか疑問に思う」という意見がありました。

賛成討論として「合併前の旧徳山市で、敬老祝い金一律支給から節目支給にして、合併後に50000円の一律支給

9月6日、本会議における採決の様子



にし、昨年これを廃止して長寿祝金にした。これまでの経過自体が朝礼暮改であったと思う。お年寄りの気持ちを振り回してはいけない」との意見がありました。

採決の結果、賛成少数で否決されました。

第3回定例会での審議状況

賛成討論として「合併して4年になるが、補助金は削られ、使用料・利用料は上がり、サービスの向上も体感できず、何一つ良いことがないと感じている市民の方も多いの

ではないか。市長が各地でミニ集会を重ね、住民の生の声を聞かれた中での、スピード感ある、ぎりぎりの決断であったと推察する。一般会計、特別会計合わせて1450億円の予算の中、長寿祝金の予算は0.01%に過ぎず、予算の効率的な運用による捻出は十分可能である。地方政治は理屈ばかりでなく、優しき思いやりも必要だ」との意見がありました。

反対討論として「昨年3月議会で、節目支給で一律1万円を実施したいと提案され、ばらまき行政からの転換という視点に立った改革と選択と集中の行政という意味において苦渋の選択をし、議案を可決した。今回の条例改正案は、市の財政調整基金を取り崩し支給対象を拡大するものである。事務事業評価においてもばらまき行政に異議が提起されたものであり、納得させるだけの真意が表現されていない」との意見がありました。

採決の結果、本条例の一部改正は賛成少数で否決されました。

●小中学校校屋内体育施設及び校舎の改築についての要望決議

環境教育委員会から提出された要望決議を全会一致で可決しました。

【決議文】

周南市は51校もの小中学校を設置し管理している。

現在、教育委員会では、緊急性・必要性の高いところから順次、改築を進めている。

しかし、10年先、20年先を見据えたとき、今の実施計画では、子どもたちが安心して教育を受けられる環境を保持していくことは困難である。

よって、市において老朽化した屋内体育施設及び校舎の改築は毎年度2校程度では不十分であり、計画の抜本的見直しを強く要望する。

なお、教育予算は全体としても決して十分ではなく、これによってその他の教育関連予算が圧縮されることのないよう留意されたい。

委員会の審査状況

第3回定例会では、9月14日から20日までの間、各常任委員会及び予算決算特別委員会に付託された議案33件、請願3件、陳情1件の審査を行いました。主な審査状況は次のとおりです。

建設経済委員会は城ヶ丘の地下道についての請願審査のため、現地視察を行いました。



建設経済委員会

江口ポンプ場や危険ため池改修工事等、安心安全を守る議案を審査

工事請負契約の締結（江口ポンプ場沈砂池設備増設工事）では、質疑で、「落札率が81・34%で、今回入札した業者のほとんどが予定価格よりかなり低い金額であったが、実際はこれくらいか」との問いに対し、「30%落とした金額で設計を組むことについては、工事担当として、できな

かったときのことを考えると恐ろしい。今回は、結果的に企業の努力によって落ちたが、残った部分については次の事業を前倒しするなど、財源を有効に使用したい」との答弁でした。採決の結果、本件は全会一致で可決すべきものと決定しました。

次に、**市営土地改良事業の変更**では、質疑で、「奥堤の危険ため池の改修工事で、残土を堤の中で処理することで容量が小さくなるが、問題はなにか」との問いに対し、「容量は2割程度減るが、河川からの流入もなく問題はない。地元への了解も得られている」との答弁でした。また、「地元との協議の中で今回の対応となったが、どういう協議がされたのか」との問いに対し、「2%の地元負担があるが、少しでも安くしたいという地元からの強い要望があり、検討した結果、問題ないと判断

した」との答弁でした。採決の結果、本件は全会一致で可決すべきものと決定しました。

次に、**城ヶ丘地下道のバリアフリー化又はバリアフリー地下道の新設等に関する請願**では、討論で「この地下道は大変狭く、交通量も多い。さらに北側に防災の避難公園もあり、早急に取り組むべき問題である」との賛成意見があり、採決の結果、本件は全会一致で採択すべきものと決定しました。

企画総務委員会

サービス向上と事務効率化のため戸籍事務のコンピュータ化を開始

手数料条例の一部改正では、一つが市民課所管の戸籍の電子化に関するものでした。質疑では、「戸籍の電子情報化により、市民サービスがどれだけ向上するのか」との問いに対し、「現在、約7万戸籍を本庁と各総合支所が紙で管理し、内容の記載をタイプで行っているため、時間と手間がかかっている。これが今

後はパソコンでの入力となるため、入力自体が非常にやりやすくなる。よって、届け出から発行まで約1週間程度かかっていたが、今後は時間が短縮される。また、電子化により、どこかの総合支所からでも周南市に本籍がある人の戸籍が即座に証明発行されるようになる。市民サービスに関しては確実に向上する」との

答弁でした。採決の結果、本件は全会一致で可決すべきものと決定しました。

次に、**動産の買入れ（高規格救急車）**では、質疑で、「救急車更新の基準は年数、走行距離、出動回数のいずれなのか」との問いに対し、「市としては、救急車更新の基準年数を10年としている。しかし、年数だけではなく走行距離、出動件数など老朽化の具合によっても変わる。今回の救急車は16年間使用し、13万2000km走行している」との答弁で

した。採決の結果、本件は全会一致で可決すべきものと決定しました。

次に、「**神慈秀明会集会所建設中止を求める請願**」では、討論で、「議会及び行政の権能・権限の範ちゅうを越えている」等の反対意見、一方、「住民の方の不安は当然であり理解できる。申し立てをする権利が住民にはある」等の賛成意見がありました。採決の結果、本件は不採択となりました。

予算決算特別委員会は市長公舎改修に関する議案審査のため、現地を視察しました。



環境教育委員会は所管事務調査で、市内4カ所の武道館の視察を行いました。



予算決算特別委員会

平成19年度一般会計補正予算(第4号)に附帯決議

一般会計補正予算(第4号)では、市長公舎改修に関して質疑が集中し、主な質疑として「市長公舎の利用を図るとは、具体的にどういうことか」との問いに対し、「市長の職務の延長の場としてそこで公務に当たる。活用方法としては外国からの来訪者の接遇の場、市長を囲む会、勉強会、また報道関係者との情報交換会

等に使用する。仮に市長公舎として使用しなくなったときは、公民館的な使用で活用していきたい。また、住情報の提供という提案事業で、国土交通省の地域住宅交付金973万円を充てることにしている。これにより、公舎の定期見学会や小中学生によるスケッチ大会等、大正時代の建築物に親しんでもらう場として利

用していきたい」との答弁でした。また、「市長公舎の行政評価はどういう位置づけか」との問いに対し、「1次の内部評価また全庁的な2次評価でも『管理費等を考え廃止の方向で検討』ということとD評価であった。その後、外部評価委員会からも『積極的な必要性がなければ、老朽化等による維持管理費、経費等の増を考え、廃止する方向で検討されたい』との報告をいただき、その結果、総合評価は『事業の抜本的な見直し、休廃止の検

討』というD評価である。その後、事情が変わり『積極的に活用を図り残していきたい』という方針転換を打ち出し、現時点での1次内部評価はAという位置づけをしている」との答弁でした。

採決の結果、本件は、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。採決の後、市長公舎の保存活用について、行政責任を明確にするよう附帯決議案の提出があり、採決の結果、附帯決議案は、賛成多数で可決しました。

環境教育委員会

プラスマ式大型得点盤(4セット)の購入を全会一致で可決

動産(プラスマ大型得点盤無線式)の買入れでは、質疑で「機種をモルテン社製と限定したが、無線式はモルテン社製以外はないのか」との問いに対し、「日本宝くじ協会の助成事業の条件として無線式の操作盤と、大型得点盤があることであった。これらを満たすシステムはモルテン社の特許となっている。現時

点では同社製しかない」と聞いていた」との答弁でした。また、「特許はおりているのか」との問いに対し、「特許は2003年に出版し、2005年に特許庁が公開している」との答弁でした。採決の結果、本件は全会一致で可決すべきものと決定しました。

健康福祉委員会

在宅支援センター条例の廃止を全会一致で可決

在宅介護支援センター条例の廃止では、質疑で「在宅介護支援センターと地域包括支援センターとの関係は。また、市が設置した在宅介護支援センターの数は」との問いに対し、「17年度までは基幹型として医師会、鼓海園、新南陽社協の3カ所、地域型として8カ所、合計11カ所あった。この中で

市が設置したものは鼓海園、新南陽社協の2カ所である。18年度から介護保険法が改正され、地域包括支援センターを設置することになり、医師会、鼓海園、新南陽社協、鼓ヶ浦の在宅支援センターが地域包括支援センターになっている」との答弁でした。採決の結果、本件は全会一致で可決すべきものと決定しました。



議案の審議結果

議員提出議案2件、委員会提出議案2件、市長提出議案36件、請願・陳情4件の本会議における審議結果です。

議員提出議案 (件名)	審議結果
◆政治倫理条例の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
◆道路整備財源の確保を求める意見書の提出について	可決(賛成多数)
委員会提出議案 (件名)	審議結果
◆WTO・FTA交渉等に関する意見書の提出について	可決(全会一致)
◆小中学校屋内体育施設及び校舎の改築についての要望決議	可決(全会一致)
市長提出議案：予算・決算関係 (件名及び概要)	審議結果
◆一般会計補正予算(第3号)の専決処分を報告し、承認を求めることについて⇒歳入歳出予算を各570億4,030万6千円とする	承認(全会一致)
◆一般会計補正予算(第4号)⇒歳入歳出予算を各584億2,163万2千円とする	可決(賛成多数)
◆国民健康保険特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算を各170億3,486万3千円とする	可決(全会一致)
◆介護保険特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算を各91億8,077万円とする	可決(全会一致)
◆競艇事業特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算を各309億7,119万円とする	可決(全会一致)
◆交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算を各9,849万8千円とする	可決(全会一致)
◆地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)⇒歳入歳出予算を各6億8,093万4千円とする	可決(全会一致)
◆国民宿舎特別会計補正予算(第2号)⇒歳入歳出予算を各1億3,184万円とする	可決(全会一致)
◆農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算を各4億2,345万3千円とする	可決(全会一致)
◆駐車場事業特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算を各8,493万1千円とする	可決(全会一致)
◆同和福祉援護資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)⇒歳入歳出予算を各719万1千円とする	可決(全会一致)
◆徳山第6号埋立地清算事業特別会計補正予算(第1号)⇒財産売払い収入増に伴う財源補正	可決(全会一致)
◆平成18年度水道事業会計決算の認定について	認定(賛成多数)
◆平成18年度病院事業会計決算の認定について	認定(全会一致)
◆平成18年度介護老人保健施設事業会計決算の認定について	認定(全会一致)
市長提出議案：条例改正、人事案件など (件名及び概要)	審議結果
◆長寿祝金条例の一部改正⇒支給対象年齢を88歳、99歳以上に加えて80歳、90歳に拡大	否決(賛成少数)
◆人権擁護委員候補者の推薦⇒神田ヒロ子氏、逆井歌代氏	同意(全会一致)
◆政治倫理審査会委員の選任⇒片川久美子氏、國澤千佳子氏、竹田義廣氏、藤田幸夫氏、前浜美加奈氏、八田善穂氏	同意(全会一致)
◆手数料条例の一部改正⇒戸籍の電算化(市民課)及び建築基準法の改正(開発指導課)に伴うもの	可決(全会一致)
◆政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例の一部改正⇒郵政民営化法及び金融商品取引法の改正に伴うもの	可決(全会一致)
◆市職員の育児休業等に関する条例の一部改正⇒地方公務員法の育児休業等に関する法律の改正に伴うもの	可決(全会一致)
◆市職員退職手当支給条例及び水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正⇒雇用保険法の改正に伴うもの	可決(全会一致)
◆在宅介護支援センター条例の廃止⇒市社会福祉事業団が在宅介護支援センターに代わり、地域包括支援センターを設置経営することとなったため	可決(全会一致)
◆火災予防条例の一部改正⇒建築基準法施行令の変更に伴うもの	可決(全会一致)
◆工事請負契約の締結(周南第1住宅B棟建築主体工事)⇒福谷産業株式会社※公募型指名競争入札	可決(全会一致)
◆工事請負契約の締結(江口ポンプ場沈砂池設備増設工事)⇒㈱「環境サービス」(株)中国支店※公募型指名競争入札	可決(全会一致)
◆動産の買入れ(競走用ボート)⇒ヤマト発動機※随意契約	可決(全会一致)
◆動産の買入れ(プラズマ大型得点盤無線式)⇒㈱「タカ」※指名競争入札	可決(全会一致)
◆動産の買入れ(高規格救急自動車)⇒山口マツ自動車※指名競争入札	可決(全会一致)
◆動産の買入れ(水槽付消防ポンプ自動車)⇒㈱「ワタシ」※指名競争入札	可決(全会一致)
◆新たに生じた土地の確認、新たに生じた土地の町を定めることについて⇒T9号埋立事業によるもの	可決(全会一致)
◆字及び町の区域を変更することについて⇒大字久米字山崎の一部を城ヶ丘四丁目に変更するもの	可決(全会一致)
◆市営土地改良事業の変更について⇒奥堤地区危険ため池改修工事費の減額変更	可決(全会一致)
◆訴えの提起をすることについて⇒市営住宅の明け渡し等を求めるもの	可決(全会一致)
◆周南都市水道水質検査センター協議会の規約の変更について⇒事務所の所在地変更に伴うもの	可決(全会一致)
請願・陳情 (件名)	審議結果
◆重度心身障害者福祉手当に関する陳情書	不採択(賛成少数)
◆WTO・FTA交渉等に関する陳情書	採択(全会一致)
◆神慈秀明会集会所建設中止を求める請願	不採択(賛成少数)
◆城ヶ丘地下道のバリアフリー化又はバリアフリー地下道の新設等に関する請願	採択(全会一致)

◆行政報告：「周南市地方卸売市場に係る立入検査の実施結果について」

◆報告：損害賠償の額を定めることに関する専決処分2件

一般質問

一般質問は、議案に関係なく市政全般について、市長など執行機関の考えや方針を問いただすものです。本市議会では定例会ごとに行い、質問時間は1議員あたり60分(答弁時間を含む)です。

第3回定例会では23人の議員が登壇しました。

ここでは、多くの質問の中から一部を取り上げ、質問・答弁の要旨をお知らせします。



ぬくもりのある地域の安心安全を

坂本心次 議員

問 1 予防修繕の計画策定を行い、以前から提案している道路モニター制度と一体となった効率的な橋りよりの建て替えや維持管理運営を図ることが望ましいと考えるが、今後の方策は。

2 利便性向上のため、国民健康保険証の個人カード化を来年の予算化を目指して取り組んでみてはいかがか。

答 1 早急に長寿命化修繕計画を策定しなければいけない状況にある。道路モニター制度も非常に良い話なので検討に値する。対策として、予算的にも平準化するために、予防保全型の管理を徹底するための計画を立てる必要がある。

2 新年度の予算化の準備を今進めようとしている。

新庁舎建設の進ちよく状況は

米沢痴達 議員

問 建築後53年の本庁舎は老朽化が激しく、現行の耐震基準を満たしておらず、耐震性への不安や雨漏り、駐車場不足、また、完全バリアフリーが困難な状況等、多くの課題を抱えているが、新庁舎建設の検討は進んでいるのか。

答 昨年度より新庁舎建設検討委員会を立ち上げ

10回検討している。想定している庁舎面積は2万7000㎡。現在の場所に建て替えた場合、仮庁舎建設費用も含め総額139億円と試算している。

近々、新庁舎建設検討結果の概要を報告するが、一般財源は60億円と見込んでおり、積立金の取り組みを早急に進めていきたい。

行政対象暴力の対策室設置に向けて

西田宏三 議員

問 1 2007年4月に長崎市長が銃撃され死亡した事件。こうした事犯に対し「対策室」が必要ではないか。

2 住吉中学校の屋体の建て替えについて問う。

答 1 私達一人ひとりが毅然たる態度を示すこと、また、副市長を会長とした不当要求行為等の対策室を設置するなど、将来はそのような形での対策を考えている。

2 耐力度調査を実施し、その点数を用いて補助申請を行う。1年1校という形で行う。当初は22年の計画でいく。当初は22年の計画ではあったが、一刻も早い改築を目指していきたい。

豊かな森づくりと学校再配置計画は

西林幸博 議員

問 1 戦後の植林政策により全国の山が杉・ヒノキの山になり、結果として、①異常気象の大雨に耐える保水能力は無くなり、水害の多発②イノシシなど有害鳥獣による農作物被害の拡大③花粉症の拡大④CO2環境汚染等問題が発生している。失われた広葉樹林の再生策は。

2 児童数減少に周辺地域の過疎化が大きく影響していることを認識しているか。

答 1 木材価格の低迷から森林の荒廃が続いている。市有林4900ヘクタールを再生すべく間伐などにより財産価値を上げたい。

2 地域の歴史や伝統、文化を考慮しながら、教育効果の向上及び学校教育の充実を図っていきたい。

坂本新教育長の基本的な姿勢とビジョンは

青木義雄 議員

問 1 学力低下の認識と対応はどうか。

2 体力の現状と課題は。

3 教育委員会の独自性の所感を問う。

4 元気ごとく課との連携は。

答 1 確かな学力というスローガンで幅広い学力の育成に取り組んでいる。更に学習習慣の確立に努め

る。現状では読解力・表現力に課題がある。

2 体格は向上しているが、体力・運動能力の低下と差が見られる。運動習慣の形成に努めていく。

3 独自性を確保しながらも市全体の方針と整合性を保ちながら進めていく。

4 今まで以上に連携を強化して支援を進めていく。

雇用形態改善、公園や橋りょうの維持管理は

小林雄二 議員

問 1 格差社会が問題となつている。市の雇用形態や格差改善を求める。

2 公園管理に愛護会の範囲を超えるものもある。行政がきちんとすべきである。

3 老朽化した橋りょうの建て替え補修計画を早急に作成すべきではないか。

答 1 合併時との比較で正規職員は減少してい

るが、嘱託・臨時職員は、81人増加し、保育職では63%が嘱託・臨時職員となつている。格差是正に向け、何とか対応していきたい。

2 行政として公園機能管理体制を安全の面も含めてとつていきたい。

3 早目に橋りょうの予防措置を講ずる必要があり、今後、補修計画を作成する。

「強い周南」の評価方法は

炭村信義 議員

問 市長は所信表明で強い周南を目指す目標を掲げているが、中心となるべき周南市が市民から信頼されずして強い周南はありえない。

信頼回復のためには「公」が責任を持つて「教育」、「職業訓練」、「介護・保育」、「高齢者・障害者の就労支援」、「都市のインフラ整備」を行い満足度を高める必要がある。

経済でも財力でもない、地域に住む人の満足度を強さの評価にすべきでは。「食の力」、「繋がる力」、「繋げる力」、「預かる力」、「計らう力」、「観せる力」をもって周南再生を図り、県内上位に評価される市の実現を目指す。

昨年の給与改定電算システム費用は高すぎるのでは

伴 凱友 議員

問 昨年の給与改定電算システム改修費1900万円は、あまりにも高すぎる。仕事の内容から考えて10分の1で済むはずだ。

大手電算会社の言いなりにならず、費用が抑えられるよう電算業務を大手に一括して丸投げするのでなく、仕事単位で別々に契約するよう改めるべきだ。

給与改定費用について、日立の責任者を呼んで事情を聞いたが、うつむいて何もおっしゃらなかった。来年からはこんな額では認めない。

市としては電算システム分野の外部起用も、人材育成も、契約面も、価格面も全般的に再検討したい。

地域別不公平を是正すべきでは

友田秀明 議員

問 1 下水道を利用しなくても下水道が来た時点で負担しなければならぬ。鹿野地区では徴収しているが徳山・熊毛地区では徴収していない。この不公平にどう取り組むのか。

2 都市計画事業や土地地区画整理事業のための都市計画税を熊毛地区で徴収して

いないのは不公平と思つていかがか。

答 1 調整は大変困難であるが、市として一定の方向を出していかなければならないと考えている。

2 税の負担の公平性からも、地域の方々に理解を得て実施の方向で努力したい。

現物給付を保険料徴収の手段にするな

中村富美子 議員

問 高額療養費について
は3割を病院窓口で
支払い、3カ月後にお金が
戻ってくる償還払いと、社
会福祉協議会の貸付制度が
あるが、今年4月から現物
給付となった。しかし、国保
料の滞納があれば現物給付
はしない。滞納を回収する
ための手段に、現物給付の
認定をする・しないをちら

つかせるやり方は直ちに中
止すべきである。

答 国民健康保険法施行
規則の中の交付要件
に、世帯主が保険料を滞納
していないこととする項が
ある。一律的に今の規定を
適用するだけでなく、納付
計画書の作成をお手伝いす
るので、現状での御理解を
いただきたい。

市内デザイナーの実力をまちづくり

長嶺敏昭 議員

問 1 市内のデザイナー
も幅広い分野にわ
たっており、風通しの良い
組織も存在する。まちづく
りの戦略、企画を考える時
に、その専門性・芸術性に
着目し、参画させるべきで
はないか。

の一体的整備で完結するも
のである。過疎債の運用期
限も迫っているがどうか。

答 1 来年3月には再生
戦略会議の組み替え
がある。デザイナーに指導
いただける仕組みを考える。

2 ワンストップサービスの
拠点となるコアプラザ鹿
野は懸案である文化ホール

2 21年末までに過疎債を
利用しないと長期にわたり
先送りになる恐れがある。
早急な検討結果を示したい。

低所得者には緊急 通報システムを 無料に

藤井直子 議員

問 緊急通報システムを
利用する人に、昨年
10月から月525円の利
用料一律徴収を始めた。
「お金がかかるのなら、い
らない」と返した市民が、
しばらくして倒れ、近所の
人の車で病院に運ばれた。
同じシステムでも、光市は
全員無料、山口市・下関市
は市民税非課税世帯(年収
152万円以下)まで無料
にしている。周南市も、市
民税非課税まで無料にす
べきだ。

利用者約1割が辞
められた。理由を調
べると、経済的余裕がない
と答えた人が26%であつ
た。生活保護受給者と年収
80万円以下の方を無料に
する。80万円以上の年収が
あれば、525円は払え
る。

答 緊急通報システムを
利用する人に、昨年
10月から月525円の利
用料一律徴収を始めた。
「お金がかかるのなら、い
らない」と返した市民が、
しばらくして倒れ、近所の
人の車で病院に運ばれた。
同じシステムでも、光市は
全員無料、山口市・下関市
は市民税非課税世帯(年収
152万円以下)まで無料
にしている。周南市も、市
民税非課税まで無料にす
べきだ。

学校再配置計画の課題と現状は

形岡 瑛 議員

問 1 小規模校の地域で
は、学校を存続させた
いという動きや不安が広
がっている。

2 小規模校への留学制度
を進めてはどうか。

3 小規模校へ不登校児童
が通ったら元気になるので
はないか。

答 1 学校再配置は決し
て一律に統廃合ありき
ではないか。

2 小規模校への留学制度
を進めてはどうか。

で進めていくべきではない。
2 防府市の茜島^{あかほじま}シーサイ
ドスクールなどの事例を研
究することも大事である。
3 自然に恵まれた地で、小
さい学校で不登校の子供を
指導するのは、大変効果的
であると思う。
その他、災害時の避難所
の態勢、火災報知器設置に
関する質問がありました。

行政評価システムの発展的構築を

金井光男 議員

問 現状の行政評価システ
ムを、わかりやすい形
で情報公開し、市民の声を
反映させた上で、財政再建
や人員適正化、さらには事
業仕分け、市場化テスト、
協働化テスト等に発展させ
るべきではないか。

効果があつた。19年度につ
いては、20年度予算に反映
させるため現在作業中であ
り、人員の適正配置につい
てもあくまでも市民の皆様
へのサービス水準の維持・
向上を主眼に評価システムを
活用したい。さらに今後は
市でやるべきか民間に開放
かという「事業仕分け」も
取り組んで行きたい。

答 平成18年度は1403
事業について作業し、
約9億5000万円の削減

効果があつた。19年度につ
いては、20年度予算に反映
させるため現在作業中であ
り、人員の適正配置につい
てもあくまでも市民の皆様
へのサービス水準の維持・
向上を主眼に評価システムを
活用したい。さらに今後は
市でやるべきか民間に開放
かという「事業仕分け」も
取り組んで行きたい。

これからの配食サービスにどう取り組むか

長谷川和美 議員

問

高齢者や障害者のための毎日型配食サービスは規制条件を設けた調査により登録者は激減。配食を切られた人が困っている。4業者は設備投資の負債を抱え今後の事業継続が限界と悲鳴をあげている。食の自立・介護予防・安否確認・介護者の負担軽減で施設より元気な在宅を進

答

め、医療費や介護保険利用を抑える他市にないこの制度を今後、どう進めるのか。非常に重い宿題を課せられていると思う。本当に配食が必要な方が受けられているか。登録者を減らそうという発想ならサービスの基本をなおざりにしている。行政責任者として心して対応していく。

住み良さが実感できる生活環境の整備を

田中和末 議員

問

1 介護保険制度と障害者自立支援費制度を統合する動きがある。障害者福祉は、そもそも保険制度ではなく公費で実施すべき性格のものである。統合すべきではない。また、多様になった地域福祉活動の中でもっと民生委員さんに対する援助を行うべきではないか。

答

2 早期に改善すべき路線、通学路について、ピッチを上げていく必要がある。1 21年度に統合予定であるが、具体的な方向性は示されていない。民生委員さんについては今後検討していきたい。2 年次計画を立て、危険性の高い場所から早急な手当てができるようにしたい。

障害を持つ児童生徒に伝える支援を

反田和夫 議員

問

発達障害を持つ子供たちの支援が求められ、教育のあり方が大きく変化している。このような状況に適切に対応していくために一人ひとりの障害の実情や教育的ニーズを把握し、児童生徒たちの自立や社会参加を支援するための特別支援教育の推進がされていると思うが、どのように実態を把握しているのか。

答

現在、生活指導員16名、介助員6名を配置しており、学校の実情や子供の障害の実態を把握した上で対応していく。排せつの介助の問題は重要な要素であり、子供の実態を綿密に把握して一人ひとりのニーズに応えられるよう配慮し、また、庁舎に相談窓口設置を検討する。

T OSSの活動に対し市教委の考えは

福田文治 議員

問

1 T OSS (教育技術則化運動)の活動について、教育委員会はどの指導しているのか。2 財政健全化計画に対する市長の考えは。

答

1 教員の自主性、積極的な研修を奨励するとともに、校長も含めて豊かな教育観と多様な指導力を養って欲しいという思

いで指導していく。

2 財政健全化計画はしっかりとできていっていると思うが、中期・長期戦略は着地点がはっきり見えていなければならぬ。5年先、10年先の人口をいくらで設定しているのか、税収はいくらかということをもう一度見直し、毎年調整していきたい。

敬老会のあり方と、市道の維持状況は

中津井 求 議員

問

1 ①敬老会の出席率が通減している。理由は何か。75歳以上の高齢者の実態を問う。②敬老会は果たす必要があるか。③欠席者に対する状況把握と配慮はされているか。2 市道維持管理は、合併後(2市2町)の管理状況は。

答

1 ①敬老会参加率は約25%で、不参加の理

由は病弱や入院等。②十分機能を果たしており、これからも継続したい。③欠席者に対して、来年度から対策と実施を考える。2 道路のクラックや亀裂、一部の崩壊は維持管理費で対応する。団地一帯だと工事として行う。来年度は分散型行政に向かって再編できればと思っている。

社会教育にわんぱく船・環境教育に動物園

高松勇雄 議員

問 ^{※2} 1 わんぱく船事業再開と再度予算措置を。

2 動物園を自然エネルギー活用や循環型環境教育のベース（基地）に。

答 1 わんぱく船事業の目的は自然とふれあい、心豊かな少年少女を育てることである。ジュニアスタッフに対しては体験活動企画できる人材育成の場

としており健全育成に資する模範的奨励の事業で来年度、本事業の取り組みに対し協力支援していきたい。

2 環境立市にあたり、動物園の雨水利用、メタンガスの精製、糞尿の堆肥化等の施設建設は都市型動物園には必要である。動物園はこの街の宝であるので周年記念事業に向けて検討する。

妊産婦無料検診費用の助成回数拡充を

吉平龍司 議員

問 1 妊産婦無料健診費用の助成回数拡充を。

2 新生児・乳児を抱える母親への出産時における疲労改善策や育児負担に対する育児支援事業の充実を。

答 1 現在は妊婦の前向き・中期・後期の3回まで無料としているが、5回まで公費負担が望ましいという指針もあることか

ら、検討したい。

2 国が新たに示した育児支援家庭訪問事業の「こんにちは赤ちゃん事業」を活用して、生後4カ月までの大変な時期にある対象者宅へできるだけ訪問し、子育て支援をしていきたい。



■用語の説明

※1 T.O.S.S

Teachers Organization of Skill Sharingの略。授業、教育に役立つ教育技術や指導法を開発・収集し、互いに追試・検討し合い、自らの授業の技術を高め、集められた教育技術・指導法自体もより良いものにしようと努める教師の団体のこと。

※2 わんぱく船事業

平成2年度から平成14年度まで旧徳山市で実施していた事業のこと。移動に船を利用し、年齢や地域の異なる児童が宿泊を伴う自然体験活動をするもの。国の補助事業を活用し実施していたが、財源確保が厳しく、従前と同じ自己負担額による事業実施が困難となった。

※3 タスク・フォース

機動部隊のこと。一般には、特別専門委員会、対策本部、プロジェクトチーム等を意味する。



平成14年のわんぱく船の様子

強い周南とは

田村勇一 議員

問 1 「強い周南」は財政基盤の確立ではないか。

2 行政依存意識をなくし、自立できる自治体の育成が必要ではないか。

答 1 攻めの行政を行い、足腰の強い財政基盤を作る。

2 自主防災・防犯を含めコミュニティを主体とした自

治体の形成の推進を図る。

3 子供たちが将来どのような道に進んでも、たくましく生きていけるように育てたい。子供は宝である。一杯の愛情を注いで、大人が生きがいを持って子供の手本になっていく土壌を作る。先生が生き生きと自信を持って頑張っている姿を子供にも大人にも見せる。

周南の再生とは何か

兼重 元 議員

問 「周南再生と戦略会議」の意義は。

答 「まちづくり総合計画」のひとつ・輝きプランの周南市民の視点に立った施策の推進、市民と行政の協働によるまちづくり、各地域の特性を生かした新たな発展を促すまちづくり、この三つの基本理念は私の理念と違っていない。ただし

スピード感を持ってやるため、優先順位をきちんとつける。特に市政を経営と見せるための強化のため、諮問機関を「周南再生戦略会議」と位置づけた。要はタスク・フォースであり、積極的な発言・活動・意見を期待している。周南再生とは、このまちを変えたいという民意と合致し、私は登板した。

議会の傍聴をしませんか

市議会では、市民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。議会を傍聴して市政を身近に感じてみませんか。

入り口の受付簿に住所と氏名を記入するだけで傍聴できます。

ケーブルテレビ議会中継

■本会議の様子を、ケーブルテレビで実況放送しています。ぜひご覧ください。

委員会審査の様子を2時間程度にまとめた番組も放送しています。

日程はホームページに掲載します。

◇CCS・・・・・・11 ch

◇Kビジョン・・・・16 ch

◇メディアリンク・・・5 ch

ホームページ

■「議長室」を掲載中…

市議会では、市民の皆様には議会のことをより一層知っていただくために、ホームページに「議長室」を掲載しています。

会議への出席や来訪者への対応など、議長の執務状況を掲載しています。

■傍聴や議会中継を見る参考に…

議員名簿や議会の活動状況、本会議の日程・テレビ放送の予定などを掲載しています。一度アクセスしてください。

■審議内容をもっと詳しく…

本会議や委員会の会議録を全文掲載しています。

<http://www.citu.shunan.lg.jp/kakuka/gikai/index.jsp>

◇市議会携帯サイト

この2次元コードを読み取るか、下記のアドレスを入力してください。

<http://www.city.shunan.lg.jp/hp/gikai/mobile>



ミニコン(委員会懇談会)を開催

環境教育委員会は10月12日、徳山保健センターで周南市武道連盟の皆さんを招いて、委員会懇談会(通称ミニコン)を開催しました。

指導者として、また、競技者として活躍されている武道連盟の皆さんの「武道館建設」に対する熱い思いを約2時間にわたり聞きました。

※ ミニコンは、市民の皆さんと議会が懇談し、市民の声を議会活動に生かすことを目的とするもので、平成17年度から実施し、今回で6回目。



12月定例会の予定

11月30日	本会議
12月 4日～ 7日	一般質問
12月10日	常任委員会
12月11日～13日	予算特別委員会
12月20日	本会議

※日程は変更になる場合があります。

編 ● 集 ● 後 ● 記

議案に対し、提案説明の後に質疑をします。疑義を質すと書きます。周南市議会は、このところ質疑が長時間に及ぶことが、多々ありました。市民に選ばれた議員が、市民の利益のために真剣に論議しています。その様子をお届けしようと苦心しましたが、少しでも伝わったでしょうか。皆様からのご意見などをお待ちしております。

